

バイオマス燃料の持続可能性（合法性）に関する情報公開について

資源エネルギー庁策定の事業計画策定ガイドラインに基づき、情報公開いたします。

1. 使用しているバイオマス燃料の名称
輸入木質ペレット、パーム椰子殻（PKS）
2. 使用しているバイオマス燃料の持続可能性（合法性）を担保している第三者認証スキームの名称
輸入木質ペレット・・・FSC, PEFC
パーム椰子殻（PKS）・・・GGL

以上